横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果報告書

横浜市北上飯田保育園

平成 27 年 11 月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目　　次

実施概要 1

評価結果についての講評 2

分類別評価結果 4

　評価領域Ⅰ　利用者（子ども本人）の尊重 4

　評価領域Ⅱ　サービスの実施内容 7

　評価領域Ⅲ　地域支援機能 11

　評価領域Ⅳ　開かれた運営 12

　評価領域Ⅴ　人材育成・援助技術の向上 13

　評価領域Ⅵ　経営管理 14

利用者家族アンケート分析 15

利用者本人調査 19

事業者コメント 22

実施概要

事業所名	横浜市北上飯田保育園	
報告書作成日	平成 27 年 11 月 26 日	（評価に要した期間　5カ月間）
評価機関	特定非営利活動法人　よこはま地域福祉研究センター	

＊評価方法

特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センター

1．自己評価	【実施期間：平成 27 年7月1日～9月 10 日】 ・職員会議で園長より説明後、アルバイト職員を含めた全職員が自己評価を行った。 ・職員一人一人が行った自己評価を基に職員会議や毎日のミーティング後に話し合い、最終的に一つにまとめた。
2．利用者家族 アンケート調査	【実施期間：平成 27 年9月 14 日～9 月 28 日】 配　付：全園児の保護者（67 家族）に対して、園から手渡しした。 （日本語ルビ付版、中国語･ベトナム語･クメール語翻訳版を作成） 回　収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3．訪問実地調査	【実施日：平成 27 年 10 月 26 日、10 月 29 日】 ■第１日目 午　前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。 午　後：書類調査／事業者面接調査（園長） ■第２日目 午　前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。 午　後：職員ヒアリング調査 （主任･リーダー保育士２名･保育士１名･非常勤保育士１名･調理職員１名） 事業者面接調査（園長、主任）
4．利用者本人調査	【実施日：平成 27 年 10 月 26 日、10 月 29 日】 ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子などを観察。 ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間などに適宜聞き取り調査を実施。

評価結果についての講評

【施設の概要】

横浜市北上飯田保育園は、相模鉄道いずみ野線「いずみ野」駅からバスで約10 分、「台村」停留所近くの住宅地にあり、「県営いちょう団地」と隣接しています。園の周囲は自然が豊かで、季節の変化を感じることができます。「県営いちょう団地」は外国籍の住民が多く、園児の82%が外国につながっています。

園は昭和51年（1976年）12月、横浜市により開設されました。園舎は鉄筋コンクリート2階建てで、保育室は全て園庭に面していて、陽光が確保されています。園庭には、滑り台や砂場、雲梯などが設置されています。2階には広いベランダがあります。定員は77名（0歳児～5歳児）で、開園時間は、平日は7時から19時、土曜日は7時30分から16時30分となっています。

保育理念として、「北上飯田保育園を利用するすべての乳幼児の最善の利益を保証する児童福祉施設である」を掲げ、保育方針を「子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う」と定めています。保育理念・方針に基づき、保育目標として、「安心して園生活を楽しむ」「たくましく生きる力を身につける」「自分で考え感じたことを表現する」を掲げています。

1．高く評価できる点

●子どもたちは生き生きと自分を表現し、園生活を楽しんでいます

保育士は、子どもたちに寄り添い、子どもの気持ちを把握するように努めています。日本語で自分の気持ちを伝えることが難しい子どもに対して、保育士は丁寧に一人ずつの話を聞いて共感しています。子どもが言葉を見つけられるように丁寧に問いかけ、子どもの仕草や表情を観察しながら言葉を足し、子どもが自分で表現できるように支援しています。また、リズム運動、製作等、言語によらない表現活動を多数取り入れています。子どもたちは、リズム運動やダンスで身体全体を使って気持ちをぶつけたり、図鑑を見ながら動物の姿を生き生きと粘土で作ったり、さまざまな色を混ぜて大胆に絵を描いたりし、自分を素直に表現しています。

遊びの場面での子どもたちはとても元気です。園庭や散歩先の公園で、友達と元気に走り回り、追いかけっこをしたり、鉄棒やブランコを楽しんだり、砂場でおままごとをしたりして遊んでいます。年下の子どもや障害がある子どもにさりげなく手を貸す姿も見られ、子どもたちはお互いの違いを自然に受け入れていることが伺えます。ドングリを拾ったり、落ち葉を踏む音を楽しんだり、バッタやカエルを捕まえたり近所の人と会話を交わしたりと自然や地域住民との関わりも盛んです。

このように子どもたちは、保育士に気持ちを受け止めてもらうことで生き生きと自分を表現し、園生活を楽しんでいます。

●多文化共生保育を実践しています

園は保育姿勢に「生活習慣の違いや異なる文化を学び、外国へつながる子どもや保護者の気持ちに寄り添い、子どもの成長を通して子育ての喜びを共有する」を掲げ、多文化共生を目指しています。保育士は日本の文化習慣を押し付けるのではなく、それぞれの国の文化を尊重し認め合いつつ、日本の文化を理解してもらうように働きかけています。子どもに対しては、日本の文化を伝えつつ、母国語やその文化を大切にすることも働きかけています。保育の場面で保育士が母国語で挨拶をする、母国の習慣を質問する、保護者との

会話で通訳を５歳児の子どもに頼むなどしています。

子どもが生活していく上で、保護者が日本での子育てを理解することが大切であるとの考えから、保護者支援にも力を入れています。園のしおりや園だより、掲示等の重要な案内物は日本語だけでなく、中国語、ベトナム語、クメール語に翻訳したものを用意しています。また、入園時説明会、懇談会、個人面談等には、通訳が立ち会い保護者が園の取組を理解できるように働きかけるとともに、保護者の意見・要望を把握し、悩みにも応えています。薄着やはだし、離乳食等、子育ての習慣や考え方の違いについては、まずは保護者の気持ちを受け止めて、園の方針を説明し、保護者の意向を確かめながら少しずつ段階的に進めています。

このようなさまざまな取組を通し、園は多文化共生保育を実践しています。

●保育士は園内研修などで研鑽を重ね、保育の現場で活かしています

保育士は、市や区が主催する様々な研修に出席し、研鑽を重ねています。また、園内研修で、「子どもに寄り添う保育の実践」、「保護者への情報発信」、「多言語での挨拶」等、園が抱える課題をテーマとして取り上げています。園内研修は、全職員を対象とし、保育士や調理職員、福祉員など異なる職種でグループを作り、それぞれの課題と良い事例、工夫した事例などについて話し合っています。「保護者への情報発信」の研修の成果は、写真入りの園だより、活動の写真掲示、電車の形での三色栄養素の掲示や食材の模型、絵カード、クラスカード等、様々な視覚的な実践例に活かされています。

●地域の施設として地域の子育て支援に貢献しています

園を取り囲む地域コミュニティでは、地域の課題に積極的に取り組んでいて、園も、区や自治会、民生・児童委員、地区社会福祉協議会、地域のボランティア団体などと連携して地域の子育てについての課題を把握し、地域の子育て支援の中心的役割を果たしています。園長を中心に職員は地域のネットワークのさまざまな会議や行事に参加し、協力しています。

園の育児支援としては、一時保育、交流保育、園庭開放、プール開放、育児相談を実施しています。毎週木曜日には「子育てサロン」を開催していて、地域の日本語支援のボランティア団体の協力を得て、地域で子育てをしている保護者が子どもを連れて日本語を勉強できる機会を提供しています。来日したばかりや育休中の保護者が日本語を学びつつ、日本の文化を体験し、生活や子育てについての悩みを話し合う場となっています。

2. 工夫・改善が望まれる点

●保護者同士が子育ての仲間としてつながるための働きかけを継続することが期待されます

園は保護者との関係づくりに力を入れていて、園との信頼関係はできています。ただし、保護者同士の交流は難しく、園としても課題ととらえています。

園では、保護者が交流する機会として夕涼み会や運動会、お楽しみ会などの保護者参加の行事を実施していますが、国の違いや言葉でのコミュニケーションが難しいこともあり、関係づくりまでには至っていません。行事の内容を工夫するなどし、今後も保護者同士の関係づくりのための働きかけを継続されることが期待されます。

分類別評価結果

3つ：高い水準にある ／ 2つ：一定の水準にある ／ 1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ　利用者（子ども本人）の尊重

評価分類Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育課程等の作成	評価結果

・保育理念として､｢北上飯田保育園を利用するすべての乳幼児の最善の利益を保証する児童福祉施設である｣､保育方針として「子どもが、現在を最もよく生き、望ましい未来をつくりだす力の基礎を培う」、具体的な保育目標として「安心して園生活を楽しむ」「たくましく生きる力を身に付ける」「自分で考え、感じたことを表現する」、保育姿勢として「安心し、安定して園生活を送れるよう、保護者、子ども、職員間でのコミュニケーションを積極的に図る」「生活習慣の違いや異なる文化を学び、外国につながる子どもや保護者の気持ちに寄り添い子どもの成長を通して子育ての喜びを共有する」「自ら発見したり命の尊さを共に感じられるよう、様々な実際の体験やいろいろな人との関わりの機会を設ける」「自分で考え、解決していくための言葉かけや話し合いの機会を工夫する」を掲げています。保育理念、保育方針、保育目標、保育士姿勢は利用者本人を尊重したものとなっています。

・保育理念、保育方針、保育目標を玄関、事務室に掲示するとともに、業務マニュアルに記載し、職員に周知しています。また、４月の職員会議で園長が説明しています。アルバイト職員に対しては採用時に説明しています。

・前年度の保育課程、年間カリキュラムの反省、保護者アンケートの結果等をもとに課題を抽出し、４月の職員会議で保育課程の見直しをしています。会議に出席しなかった職員に対しては、会議報告を行い共有しています。保護者に対しては、年度初めの懇談会で、保育課程などを具体的にかみくだいて３カ国語（ベトナム語、クメール語、中国語､）の通訳者を配置して説明しています。

・保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月案、週案を作成しています。保育士は子どもの態度や表情、反応などを丁寧に観察し、子どもの意思を汲み取っています。言語化できる子どもには、子どもが質問の意味を理解できるようにかみくだいて問いかけ、子どもが何を言いたいか確かめたり、言葉を足したりし、子どもの声を引き出しています。

評価分類Ⅰ－２ 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施	評価結果
・入園説明会後に保護者に保育士が面接しています。入園面接時には、「入園聞き取り表」を用い、生育歴や睡眠、体質、食事、排泄等、家庭での様子、保護者の思いなどを丁寧に聞き取っています。日本語の理解が難しい保護者には、必ず通訳をつけています。把握した情報は、新年度準備の会議やミーティングで全職員に報告し、共有しています。クラス担任には、面接した保育士が個別に伝達しています。 ・短縮保育（ならし保育）については、入園面接時に保護者に説明して意向を確認し、実施しています。短縮保育の１日目は保護者に一緒にいてもらい、給食の味見の機会も作っています ・０・１歳児は個別に主担当保育士が決まっています。福祉員もクラス担当が決まっており、朝夕の送り迎えは同じ保育士が対応できるようにしています。在園児への配慮として、複数担任のクラスでは必ず１人は持ち上がるようにし、子どもや保護者が安心できるようにしています。 ・保護者の状況に合わせ、個別ノートや個別カードを用いて、園での子どもの情報を伝えています。日本語の理解が難しい保護者に対しては、写真や動画、絵カード、身振り等、コミュニケーションの方法を工夫し、職員が保護者に説明しています。情報は、引継ぎノートを用いて職員間で共有し、保護者に確実に伝わるようにしています。また、入園後しばらくは、通訳に個別についてもらい、分からないことは通訳を通して説明することで、保護者が安心できるようにしています。 ・毎月のクラス会議で月案、週案を作成し、カリキュラム会議で話し合い、共有しています。 ・離乳食、ミルク、薄着、はだし等、国により習慣や考え方が異なるものは、保護者の思いを受け止めつつ園の方針を説明し、保護者の意向を確認しながら少しずつ進めています。日本語でのコミュニケーションが困難なこともあり、保護者の意向を全て把握することは難しい状況もありますが、通訳を介するなどして、保護者の意向の把握に努めています。	

評価分類Ⅰ－３　快適な施設環境の確保	評価結果
・保健衛生マニュアル、衛生管理チェックリストに基づき清掃が行われていて、園の屋内・外とも清潔に保たれています。 保育室に空気清浄機を設置し、エアコンによる温度管理を適切に行っています。保育室は掃出し窓となっていて、陽光を十分に取り入れることができます。 ・乳児トイレには沐浴設備、１階、２階のトイレおよび園庭に温水シャワーの設備があります。沐浴・温水シャワーの設備は清潔に保たれていて、管理が行き届いています。 ・異年齢の交流の場としては、廊下の絵本スペース、２階踊り場、一時保育室などがあります。子どもたちは、日常的に散歩や園庭遊びを通して異年齢で交流をしています。また、３歳児を２グループに分けて、４歳児、５歳児と２つの縦割りチームを作り、活動する機会を設けています。	

評価分類Ⅰ－４ 一人一人の子どもに個別に対応する努力	評価結果
・０・１・２歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある場合には、個別指導計画を作成しています。毎月のクラス会議で一人一人の子どもの様子について話し合い、計画の作成、見直しを行っています。結果は毎月のカリキュラム会議で報告し、全職員で共有しています。子どもの様子に変化があったときには、クラスで話し合い、柔軟に変更・見直しを行っています。保護者とは、個別面談を必要に応じて行い、子どもの様子を伝えあい、目標を共有しています。 ・保育所児童保育要録を小学校に送付するとともに、一人一人の様子を小学校の専任教諭に口頭で伝達しています。 ・子どもや家庭の個別の状況・要望を入園時に保護者により児童票に記載してもらい、把握しています。自分で記載することが難しい保護者に対しては、入園面接時に通訳を通して丁寧に聞き取りし、記録しています。入園後の子どもの成長発達は経過記録に記録しています。また、乳児は全員、幼児は必要に応じて日々の子どもの様子を日誌に記載しています。子どもの記録は事務室の鍵のかかる棚に保管し、必要な職員はいつでも確認することができます。	

評価分類Ⅰ－５ 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み	評価結果

・外国につながる子どもが園児の 82%を占めるなど、配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。
・毎月のカリキュラム会議やクラス会議、ミーティングなどで個別のケースについて話し合っていて、記録もあります。アルバイト職員等、会議に出席していない職員に対しては、会議報告書を用いて伝えています。保育士は、子どもや保護者とのコミュニケーションの取り方について園内研修で学習し、保育に活かしています。
・保護者の同意のもと、横浜市戸塚地域療育センターなどの助言を得ています。子どもの状況についてカリキュラム会議で話し合い、職員間で共有しています。職員は横浜市戸塚地域療育センターなどの障害児に関する研修に積極的に参加しています。外部研修の内容は園内研修で報告し共有しています。
・保育士は、自らが障害を当たり前として受け入れる姿を見せることで、障害がある子どもをほかの子どもたちが特別視しない関係ができるよう働きかけています。子どもたちは、障害を一つの個性として受け入れ、ごく自然に関わっています。
・虐待に関するマニュアルがあり全職員に配布しています。また、職員会議で読み合わせをし、職員に周知しています。虐待が明白になった場合、疑わしい場合には、泉区や横浜市西部児童相談所等に迅速に通告・相談する体制ができています。見守りが必要な場合には、泉区や横浜市西部児童相談所、園医、民生委員、地区社会福祉協議会と情報共有し、地域全体で連携しています。
・保育士は保護者に声かけをし、保護者の思いを汲み取るように努めています。保護者の思いを汲み取れるよう、クメール語、ベトナム語、中国語の通訳がいる日を定期的に設け、保護者に通訳が来訪する日程を知らせています。
・食物アレルギーのある子どもに対しては、横浜市のマニュアルに基づき、子どものかかりつけ医より指示書を提出してもらい、除去食を提供しています。除去食配膳時の注意事項、除去食誤食防止セルフチェック、個別献立表を掲示し、職員間で共有しています。提供の際には個別トレイ、名札を用い、保育士間で確認し、誤食を防いでいます。また、宗教上の禁忌食にも対応しています。
・多文化共生を目指し、それぞれの国の文化や生活習慣の違いを尊重しつつ、日本の文化を理解してもらえるように働きかけています。保育の中でいろいろな国があることを子どもが理解し、違うことが当たり前だと感じられるようにしています。保育士は、正しい日本語を用いるように心がけるとともに、子どもたちが母国語を大事にするよう伝えています。観察時にも、「落ち葉」や「天気雨」などの言葉の意味を子どもに丁寧に説明したり、自国の習慣について子どもに問いかけたりする姿が見られました。
・園だより、重要な配付物、掲示などは、日本語にルビをつけるとともに、４カ国語に翻訳しています。また、入園説明会、懇談会、個別面談などは通訳をつけています。保育士は保護者と簡単な会話が交わせるよう、園内研修で９カ国語の挨拶を学んでいます。また、保護者とのコミュニケーション法について学習し、実践につなげています。絵や写真、絵カード、身振りなどの工夫事例があります。

評価分類Ⅰ－６　苦情解決体制	評価結果

・苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長で、園のしおりに明記するとともに玄関に４カ国語で掲示しています。入園説明会では通訳も交え説明しています。第三者委員を２名定め、保護者に周知しています。懇談会や個人面談では通訳を通して意見の把握に努めています。子どもに通訳してもらい、意志の確認をしてもらう場合もあります。保育室に通訳がいる日を掲示し、保護者が意志を表明しやすいよう配慮しています。
・苦情解決マニュアルがあります。横浜市立保育園「保育園の案内」に苦情解決の仕組みを掲載し、保護者に周知しています。園単独で解決困難な場合には、泉区こども家庭支援課と連携する体制ができています。要望や苦情は、職員会議等で話し合い、共有しています。苦情や要望、トラブルはファイルし、運営に活かされています。

評価領域Ⅱ　サービスの実施内容

評価分類Ⅱ－１　保育内容［遊び］	評価結果

・子どもがおもちゃや教材を取り出しやすく、自分たちで片付けもできるように、棚に種類ごとに整理されています。環境構成は子どもの発達や状況に応じて子どもの動線等を考慮し、カリキュラム会議で話し合い、コーナーや空間づくりに努めています。
・一斉活動では、話合いができる年齢では、外遊びでのルールを子どもたちが確認したり、リズム運動では、音楽に合わせてみんなが揃ったときに褒め、力を合わせる喜びを体験するようにして、友達との関わりの中でルールを守るように支援しています。また、日頃から自分とは異なる文化に親しみを持つことのできる場面が多く、自然と社会性が身に付いています。
・自由遊びの中で、何に興味・関心を持っているのか、子ども一人一人が自分の気持ちを言語化して伝え、実現できる体験を積めるように保育士は援助しています。
・蚕やメダカの飼育や散歩で捕まえたカブトムシやカエルなどの生物に触れる機会を持ち、生態や飼育方法を調べて育てる等、保育活動にフィードバックしています。
・散歩のときに地域の大人や子どもたちと挨拶・会話を交わし、日常的に地域に密着して活動を行っています。
・幼児クラスを中心に週１回リズム運動を取り入れ、乳児クラスではわらべうたをみんなで歌ったり、それぞれの発達に応じて表現できる手遊びを取り入れています。
・子どもが自発的に表現できるように、年齢に応じて素材を用意したり、子どもたちの作品を褒める等、やる気を促しています。
・けんか等、葛藤を経験しながら次第に相手の気持ちを理解し、相手に必要な存在であることを子どもが実感することを大切と考え、できるだけ見守っていますが、必要に応じて自分たちで解決できるように促しています。
・外国籍につながる子どもとその保護者へは、意思疎通を図りたいという気持ちを伝え、身振り、手振りや視覚に訴える絵や写真なども活用し、信頼されるよう、長期スパンで支援を行っています。
・散歩や屋外活動などを行う際には、紫外線対策やアレルギーへの対処をしています。
・発達過程に応じて、園庭や散歩の中で、遊びを通して体を動かす機会を作り、徐々に遊具や用具を使い、安全を確保しながら運動能力を高めていくように配慮しています。

評価分類Ⅱ－１　保育内容［生活］	評価結果

・乳児の授乳や離乳食を食べさせるときは、保護者と相談しながら、子どものペースを尊重して、食生活、年齢、生活リズム等、一人一人の状況を考えながら個別に配慮しています。子どもが自分から食べようとする意欲や行動を大切にしながら、褒めたり、食べやすい形状にしたり、自分で食べられるように適切な援助をしています。また、「ゲンキッズ」という絵パネル使い、給食の食材や食品の栄養について説明して食物に興味・関心を持つように促しています。
・寝る場所と食事の場を分けるほか、安全性に配慮し、子どもの成長・発達や用途に即した食器を使用し、発達に合わせて子どものできないところを保育士が援助しています。
・子どもの好き嫌いや宗教・習慣にも配慮し、盛り付けや調理方法を工夫しています。調理職員が食事の様子を見に行く機会を作り、喫食の様子や好き嫌いなどを理解し、献立反省会で検討し、調理に活かしています。献立は横浜市一律となっていますが、園長が市の献立検討会に毎月参加し、園で気がついたことや要望を伝えています。
・園では献立表を事前に配布し、中国語は翻訳して日本語とともに掲示するほか、献立作成のポイントを明記した「パクパクだより」を保護者に配布し、情報提供を行っています。メニューサンプルで毎日の食事を提示するほか、懇談会でおやつを試食してもらう機会を設けて、保護者が保育所で提供する食事に対する関心が持てるようにしています。
・午睡の時には、衝立や個別に場所を決めたり、保育士が側につき見守る等、子どもの気持ちが落ち着くように配慮しています。
・眠くない子どもには午睡を強要せず、静かに過ごさせる等、柔軟な対応をしています。
・乳幼児突然死症候群に対する対策を乳児はＳＩＤＳチェック表をつけて行っています。
・年長児は、子どもの様子に合わせ、年明けくらいから、午睡の回数を減らしていきます。
・一人一人の排泄のリズムをとらえ、個人差を尊重しています。トイレットトレーニングは一人一人の発達状況に応じて、個別に対応しています。保育所での排泄状況は、わかりやすく絵で示したカードや身振りなどで補足しながら、言葉でのコミュニケーションが難しい保護者にも伝わるように配慮しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理　［健康管理］	評価結果

・子どもの健康管理に関しては、常に保護者から情報を得られるように努め、一人一人の健康状態を把握し、健康管理マニュアルに従い対応方法等を関係する職員に周知しています。個々の健康状態で異変等があったときは、ミーティングで共通理解し、必要に応じて保護者とも対応について話し合っています。
・一人一人の健康診断・歯科健診の結果をその都度、翻訳した絵カードで保護者に伝え、連携を密にしています。地域性から園の嘱託医がかかりつけ医となっている子どもが多く、緊密な連携が取れています。
・感染症対策はマニュアルに基づき、入園説明会にて出席停止扱いの感染症と対応について保護者に周知しています。保育中に発症したときは、４カ国語で翻訳した情報を掲示し、速やかに保護者に情報提供しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理　［衛生管理］	評価結果

・「保健衛生マニュアル」があり、園内で職員参加により年度末に見直しについて話し合い、次年度に向けて内部マニュアルの手直しを行なっています。修正すべき点については、園長から横浜市へ伝えています。
・マニュアルの内容は、採用時と年度末に定期的に研修を実施し、全職員が共有しています。また、各クラスの保育室にマニュアルを設置し、常に見られる状態となっています。
・マニュアルに基づき清掃等が行われ、清潔・適切な状態が保たれています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理　［安全管理］	評価結果

・「安全管理マニュアル」と「防犯・防災マニュアル」に基づき、地震等を想定した安全対策は全職員に周知されています。緊急連絡体制が定められており、保護者と連絡が取れない場合、コミュニケーションが難しい祖父母等への伝達方法が課題と考え、メール配信システムに登録したり、電話の場合には短い言葉でわかりやすく伝えるよう対応策を話し合っています。
・ケガ（事故）をしたときの保護者や救急機関、地域への連絡体制が確立しており、子どものケガについては、軽傷であっても必ず保護者に状況を報告しています。
・職員間では事故の報告やヒヤリハットの記録、ミーティング等で情報を共有し、再発防止策の検討が行われ、改善策が実行されています。
・不審者等の侵入防止策（出入り口の施錠等）として、電子錠を設置する等、安全対策が講じられています。
・防犯・防災マニュアルの中に、防犯・不審者侵入時の対応が記載され、不審者等に対する緊急通報体制として警備会社と契約し、不審者対応訓練を計画的に実施しています。また、スクールポリスネット（学校警察連絡協議会）から近隣の不審者情報などをメール配信にて得ています。

評価分類Ⅱ－３　人権の尊重	評価結果

・子どもに対して威圧的な言葉遣い、無視が行われないよう、会議、研修を通して互いに言葉遣いに意識するように、職員間で相互に配慮しています。注意をする場合などは、子どもの状況に応じて、少し時間を置いたり、場所を変えるなど工夫し、子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう配慮して、子どもの人格を辱め、自尊心を傷つけるような保育を行ってはならないことを、全職員が認識しています。
・衝立などで工夫して、友達や保育士の視線を意識せず過ごせる場所を作り、必要に応じて、子どもに威圧感を与えず一対一で話し合えるように、一時保育室や医務室等、プライバシーを守れる場所を用意することができます。
・個人情報の取り扱いについて個人情報保護マニュアルがあり、職員には採用時に説明するほか、コンプライアンス研修を毎年行い、守秘義務の意義や目的を全職員（ボランティア・実習生含む）に周知しています。また、個人情報の取り扱いについて個人情報保護マニュアルにガイドラインが明記され、全職員に配布して周知しています。
・写真撮影や掲載等については入所時に保護者に説明し、了解を得ています。個人情報に関する記録は事務室の施錠できるキャビネットで保管、管理し、事務室内にて閲覧することを周知徹底しています。
・性差への先入観による役割分業意識を持たないように、遊びや行事の役割、持ち物、服装などで性別による区別をしないように留意しています。また、家族が母国にいる家庭や文化の異なる家庭が多いこともあり、父親・母親の役割を固定的にとらえた話し方、表現をしないことについて特に配慮をしています。人権に関し、年に１回職員は研修を必ず受け全職員で共通認識をし、職員同士で相互に確認する仕組みをつくっています。

評価分類Ⅱ－４　保護者との交流・連携	評価結果

・保護者に対して、園の保育方針を入園説明会や懇談会等で通訳を通して説明する機会を設けています。言葉の理解が難しい場合には、園だよりや活動の様子を写真や絵で表現する等、さまざまな方法で説明する努力をしています。
・園からの情報は掲示写真、クラスノートのほか、日本語がわかる家庭は個人ノート、言葉で伝えることが難しい場合には絵カードなどを使い、子どもの送迎時にその日の子どもの様子を伝えるよう配慮しています。
・連絡帳やメールなどできめ細かに保護者と情報交換を実施していますが、保護者からの情報を的確に得ることの難しさを課題と考え、通訳の対応ができる個人面談を重視し、保護者の意向を踏まえて実施しています。また、保護者懇談会も通訳を配置し、実施しており、全体の８割ほどの参加があります。目で見てもらえるように写真などを活用してクラス全体の様子を伝える工夫をしています。
・保護者からの相談があった場合は、内容などを人に聞かれないよう配慮し、相談を受けた職員が適切に対応できるよう、主任や園長から助言が受けられる体制となっています。相談内容は日誌などに必要に応じて経過記録を残し、継続的なフォローを行っています。
・年間行事予定であらかじめ日時を知らせ、懇談会等で通訳を通して伝え、早い時期から掲示をして個別に声をかけ、保護者が保育参加のための休暇等の予定を立てやすいように配慮しています。
・保育参観または保育参加を積極的に受け入れ、夕涼み会などにも保護者の参加を促しています。
・保育参観などに出席できなかった家庭には配布物とともに重要事項を個別に伝え、保護者へのフォローを行っています
・保護者組織はありませんが、保護者が地域のお祭りで自主的な活動を行った際、練習場所を提供しています。国籍や家族の状況が異なるため、保護者会の設立維持が難しく、園としては課題として捉えています。

評価領域Ⅲ　地域支援機能

評価分類Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供	評価結果
・交流保育のプール開放や上飯田地区子育てネットワークの中で、子育て事業（いちょう、あやめ、もみじ祭り、公園遊び）に参加し、地域の子育てについての課題や子育て支援ニーズを把握しています。特に外国籍の保護者に日本語を教えることで側面からの子育て支援も行っており、地域と連携して地域ニーズに応えています。自治会、地区社会福祉協議会を通じて地域住民と交流を深め、必要に応じて関係機関や他施設との意見交換、情報共有を行っています。 ・一時保育は緊急時の対応だけでなく、保護者のリフレッシュのための登録があり、交流保育では、水遊び、リズム遊び、運動会ごっこ、お正月遊び、ランチ交流などを行っています。そのほか、「子育てサロン」を毎週木曜日に行っていて、いちょうコミュニティハウス(旧いちょう小学校内）で紹介された参加者が増えており、お好み焼きなどのクッキング、浴衣の着付け講習、日本語教室などが好評を得ています。	

評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能	評価結果
・地域住民に、情報提供、育児相談を実施し、外国籍の保護者のために、入所の書類の書き方や手続きの説明をしています。育児相談は、翻訳した子育て支援の案内を団地に掲示しているほか、子育て支援拠点にて配布し広報に掲載を依頼し、あえて日時を設けず、いつでも受け、多文化交流を行っていることが人伝えで広がっています。 ・必要な関係機関・地域の団体などとの連携があり、主任または地域支援担当職員が連携の中心となっています。担当者は毎年、役割分担を替え多くの職員が関われるように配置しています。横浜市戸塚地域療育センター、泉区こども家庭支援課とは常時情報交換を行っています。	

評価領域Ⅳ　開かれた運営

評価分類Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ	評価結果
・運動会等、保育所の行事に地域住民を招待するほか、隣接する団地の高齢者が集まる会と交流会などを開催し、自治会やコミュニティハウスの行事への積極的参加を行っています。また、「子育てサロン」を開催し、地域住民の参加を促す等、近隣との友好的な関係を築くための取組を行っています。 ・遠足で長後子どもの家（わんぱく城）などを利用したり、地域の人たちと散歩・買い物等で積極的に交流を図っています。地域のショッピングセンターには、園が食材を購入している八百屋や魚屋があり、５歳児が散歩の際にお店を訪問したり、地域住民から七夕の笹をいただく等、日常的に地域住民と交流しています。 ・日常的にほかの保育所・学校・福祉施設等との交流があり、小学校の運動会、地域の祭りに参加を促す等、子どもたちが積極的に地域の行事や活動に参加できるよう配慮しています。	

評価分類Ⅳ－２　サービス内容等に関する情報提供	評価結果
・泉区保育所のパンフレット・広報誌・ホームページ等により、地域や関係機関に随時情報を提供し、泉区ホームページから園の概要や動画を見ることもできます。また、園のパンフレットは泉区地域子育て支援拠点等に置き、泉区の広報誌に育児講座等案内を載せる等、外部の情報提供媒体に対して保育所の情報を提供しています。 ・保育所の基本方針や利用条件・サービス内容等について、パンフレット等の資料やしおりはルビ付き日本語版を含めて４カ国語で準備し、それらに基づいて説明し、保育所の基本方針や利用条件・サービス内容等についての問い合わせに対しては、常時対応できるようになっています。利用希望者には、保育に支障をきたさない範囲で、見学希望者に対応しています。	

評価分類Ⅳ－３　ボランティア・実習の受け入れ	評価結果
・中学生のサマースクールや近隣の高校生のボランティアの受け入れを行っています。受け入れについて「実習生・ボランティア受け入れマニュアル」があり、事前にオリエンテーションを行い、ボランティアに対して保育所の方針、保育の流れや利用者への配慮などを十分説明しています。また、ボランティア終了後は、「ボランティア・体験学習を振り返って」という報告書を提出してもらい、感想や意見を園の運営に反映させています。 ・実習生の受け入れについても「実習生・ボランティア受け入れマニュアル」に基づき、実習生に対して保育所の方針、保育の流れや利用者への配慮等を十分説明しています。また、実習の心得や年齢ごとの子どもの発達の様子等、資料も提供しています。実習目的に応じた効果的な実習が行われるために、主任がアドバイザーとなっていますが、実習生の受け入れは、職員が順番に担当者としてオリエンテーションから、反省会まで責任を持って行っています。経験の浅い職員などは、自分が実習を受けた際の体験に即して、プログラムなどを工夫することで、より効果的に成果が上がるように配慮しています。	

評価領域Ⅴ　人材育成・援助技術の向上

評価分類Ⅴ－１　職員の人材育成	評価結果

・年度途中の産休や退職者の人材の確保が難しく、アルバイト職員で不足分を補充しています。
・正規職員は、横浜市の「人材育成ビジョン」に基づいて人材育成計画を作成しています。職員は、「目標共有シート」を用いて年度初めに行う園長との面談時に目標設定し、年度末に達成状況の自己評価をし、園長面談で評価を受け次年度につなげています。目標共有シートは人事考課と連動しています。福祉員は「嘱託シート」を用いて人材育成しています。
・研修の担当は園長で、個々の職員の研修ニーズも考慮し研修計画を作成しています。
・全職員を対象とした園内研修を実施しています。園内研修は、「子どもに寄り添う保育の実践」、「保護者への情報発信」、「多言語での挨拶」等、園の課題と関連するテーマで行っています。職員は横浜市や泉区などが主催する外部研修に参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を提出するとともに、園内研修で報告しています。
・非常勤職員には個人ごとのファイルを作り、業務マニュアルおよび必要書類がとじられています。業務にあたっては、職員と非常勤職員が組むようにしています。クラス会議にはアルバイト職員も出席しています。非常勤職員は横浜市の福祉員研修や泉区の研修に参加しています。実地研修の一環として、福祉員も土曜保育日誌を記載し、園長の指導を受けています。

評価分類Ⅴ－２　職員の技術の向上	評価結果

・保育士自己評価、保育所自己評価を毎年実施しています。
・横浜市戸塚地域療育センター、泉区体育指導委員、資源循環局泉事務所、泉警察署交通課、泉消防署等から助言を受けています。
・指導計画、日誌には自己評価の欄があり、定形化しています。指導計画の自己評価は計画で意図した保育のねらいと関連付けて行われていて、その後の計画作成に反映しています。日誌はその日の保育の特徴から保育士が選んでテーマ（表題）を決め、内容と気づき、考察、自己評価をする形式となっています。自己評価は、子どもの行動や結果だけでなく子どもの育ちや意欲、取り組む過程などを重視して行っています。
・日々の保育士の振り返りから園の課題を明らかにし、クラス会議や職員会議で話し合っています。
・保育所の自己評価は、保育所の方針や保育課程に沿って行われています。保育所自己評価の結果は掲示し、公表しています。

評価分類Ⅴ－３　職員のモチベーションの維持	評価結果

・横浜市の「人材育成ビジョン」の職位に応じた果たすべき役割、求められる能力が明文化されています。
・公立のため、利用者の状況に応じ園が自主的に判断することが難しいケースもありますが、職務に関しては、現場の職員に係や役割を定め、権限を委譲しています。
・職員アンケートで職員の意見・要望を聞いています。アルバイト職員との情報共有のために個人ファイルを導入するなどの事例があります。また、年２回園長との面談を実施し、園への要望を聞いています。

評価領域Ⅵ　経営管理

評価分類Ⅵ－１経営における社会的責任	評価結果

・組織および職員が守るべき法・規範・倫理が明文化されています。全職員が泉区のコンプライアンス研修を受講しています。
・不祥事防止マニュアルがあり、全職員に周知しています。また、他施設での不正、不適切な事案は職員会議などで取り上げています。
・保育室に分別ごみ箱を設置し、子どもたちとごみの分別に取り組んでいます。生ごみはコンポストで処理し、できあがった肥料を園の畑で用いています。また、廃材で手作りおもちゃを作ったり、製作の素材に用いたりしています。
・横浜市の方針が記載された「ごみ改善マニュアル」に従って環境の配慮に取り組んでいます。

評価分類Ⅵ－２ 施設長のリーダーシップ・主任の役割等	評価結果

・保育理念、保育方針、保育目標、保育姿勢を玄関、事務室に掲示するとともに、業務マニュアル、事業計画、保育課程などに明記し職員に配布しています。また、園長が４月の職員会議で説明しています。異動してきた職員にはオリエンテーションで説明しています。
・園長、主任は日々の保育の中で職員が園の方針が理解できているか確認しています。また、保育日誌や指導計画などを確認し、必要な場合には指導しています。
・重要な意思決定にあたり、職員会議で職員と話し合っています。主食の提供の開始、トイレや園舎の改装、新システムへの移行など、重要な変更があるときには、懇談会や個人面談、行事等の際に通訳を介し、丁寧に保護者に説明しています。
・保護者とのコミュニケーション等、園の課題を園内研修で取り上げ、保育士、調理職員、福祉員等、異なる部門の職員でグループを作り、話し合い保育の現場で活かす等、日常的にプロジェクトチームを作り、取り組む姿勢があります。
・主任はフリーの立場でクラスに入り、個々の職員の業務状況を把握しています。また、カリキュラム会議や乳児会議、幼児会議、福祉員会議など各種会議に出席し、個々の能力や経験に合わせ、助言や指導を行っています。
・主任は、職員との日常会話の中から個々の職員の精神的・肉体的な状態を把握し、職員が良好な状態で仕事に取り組めるよう、配慮しています。

評価分類Ⅵ－３　効率的な運営	評価結果

・園長は行政区園長会、公私立園長会、戸塚療育運営委員会、地区社協連絡会、幼保小連携事業、全社協施設長研修等の各種会議や研修に出席し、事業運営に影響のある情報を収集・分析しています。
・重要な情報は、職員会議で報告し、重要改善課題として設定しています。
・重要な課題は、会議の設定を工夫し全職員に周知しています。

利用者家族アンケート分析

【実施概要】

■実施期間　：　平成 27 年９月 14 日～９月 28 日
■実施方法　：　利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、評価機関に郵送で直接送付してもらった。
■回 収 率　：　配付 64 件、回収 30 件、回収率 46.9%

【結果の特徴】※文中の「満足」「満足度」、は「満足」と「どちらかといえば満足」の回答を合計した結果です。

●回収率が 46.9%と半数以下と低くなっています。外国籍の保護者が平成 27 年度は 82%となっているため、日本語版でのアンケートが難しい保護者に対しては、中国語、ベトナム語、クメール語のアンケートを用意し、回答を翻訳するなどの工夫をしました。アンケートの意義や内容への理解が得にくかったことも回収率の低さの一因かと思われます。

●保育園の理念や基本方針について、「知っている」「まあ知っている」と答えた保護者は合わせて 63.3%、「あまり知らない」が 20.0%です。「知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の中で、「賛同できる」（60.0%）「まあ賛同できる」（30.0%）を合わせて 90.0%と高くなっています。

●問２「入園する時の状況について」は入園時の面接などで、「お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には」と「保育園での１日の過ごし方についての説明には」の 96.7%をはじめ、すべての項目で 93.0%以上の満足度となっていて、園の対応に保護者が満足していることが伺えます。

●その他の項目で比較的満足度の高い項目は「クラスの活動や遊び」93.4%、「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動」の 93.3%、「園だよりや掲示などによる情報提供」90.1%、「戸外遊びを十分にしているか」「基本的生活習慣の自立に向けての取り組み」「おむつはずしについて」「保護者懇談会や個別面談などの話し合いの機会」「園の行事の開催日や時間帯への配慮」「残業などで迎えが遅くなる場合の対応」「あなたのお子さんが大切にされているか」の 90.0%です。全体として、子どもの日々の様子や園の保護者対応の項目に対する満足度が高くなっています。

●一方、「施設設備について」の項目については、「不満」と「どちらかといえば不満」が合わせて 20.0%となっています。園舎が築 39 年と古いことが理由の一つかと思われます。

●総合的な満足度は、「満足」が 67.8%、「どちらかといえば満足」が 23.3%。合わせて 91.1%と高い満足度となっています。

●自由意見欄には「対応も行事も良く満足です。」などの感謝の声がある一方、園舎の古さや子ども同士のトラブルへの対応などに関する様々な意見があります。また、「冬の床板が冷たいから、上履きや靴下を履かせてほしいです。」という意見が複数あります。

横浜市北上飯田保育園 利用者家族アンケート集計結果

実　施　期　間	平成27年9月14日～9月28日
調　査　対　象	利用者家族
配　布　世　帯　数	64 件
有　効　回　答　数	30 件
回　収　率	46.9 %

	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
お子さんのクラス	2	9	4	7	3	3	2

(人)

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

問1　保育園の基本理念や基本方針について

	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	13.3	50.0	6.7	20.0	0.0	10.0

(%)

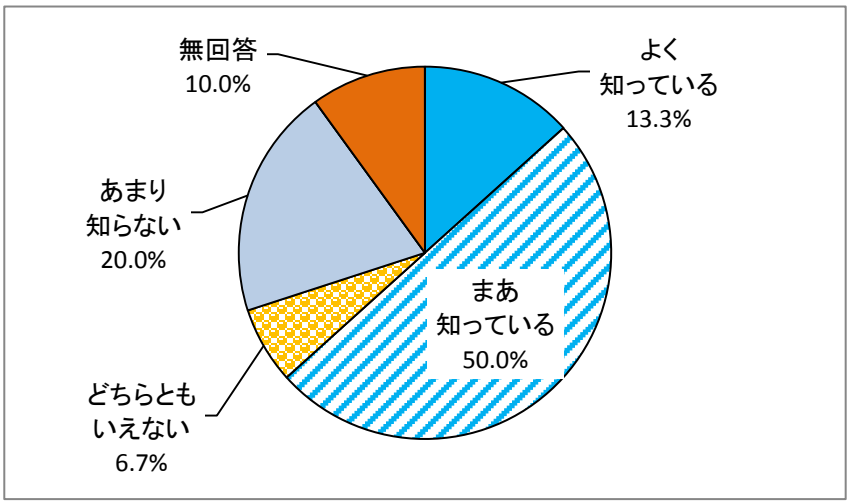

1　よく知っている　2　まあ知っている　とお答えの方へ

	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
付問1 あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	60.0	30.0	5.0	0.0	0.0	5.0

(%)

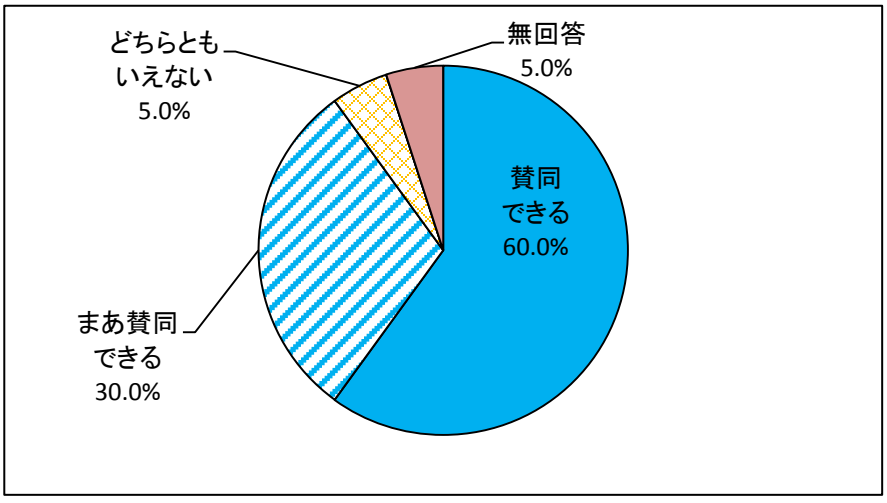

問2　入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	83.3	13.3	3.3	0.0	0.0	0.0
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	73.3	20.0	3.3	0.0	0.0	3.3
園の目標や方針についての説明には	73.3	23.3	0.0	3.3	0.0	0.0
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	76.7	20.0	3.3	0.0	0.0	0.0
保育園での1日の過ごし方についての説明には	66.7	30.0	3.3	0.0	0.0	0.0
費用やきまりに関する説明については	66.7	26.7	3.3	0.0	0.0	0.0

(%)

問3　保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	70.0	20.0	0.0	3.3	0.0	6.7
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	46.7	40.0	3.3	0.0	0.0	10.0

(%)

問4　日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては	66.7	26.7	0.0	0.0	0.0	6.7
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	70.0	20.0	3.3	0.0	0.0	6.7
園のおもちゃや教材については	63.3	23.3	6.7	0.0	0.0	6.7
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	53.3	40.0	0.0	0.0	0.0	6.7
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	66.7	16.7	10.0	0.0	0.0	6.7
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	70.0	13.3	3.3	3.3	0.0	10.0

(%)

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	80.0	6.7	3.3	3.3	0.0	6.7
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	60.0	26.7	6.7	0.0	0.0	6.7
基本的生活習慣の自立に向けての取り組みについては	66.7	23.3	0.0	3.3	0.0	6.7
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	76.7	10.0	6.7	0.0	0.0	6.7
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	60.0	30.0	0.0	0.0	3.3	6.7
お子さんの体調への気配りについては	73.3	13.3	3.3	3.3	0.0	6.7
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	60.0	23.3	3.3	3.3	3.3	6.7

(%)

問5　保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	56.7	16.7	16.7	3.3	0.0	6.7
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	63.3	20.0	3.3	3.3	3.3	6.7
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	66.7	20.0	6.7	0.0	0.0	6.7
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	60.0	23.3	6.7	3.3	0.0	6.7

(%)

問6　園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	66.7	23.3	3.3	0.0	0.0	6.7
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	73.4	16.7	3.3	0.0	0.0	6.7
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	66.7	23.3	3.3	0.0	0.0	6.7
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	66.7	16.7	3.3	6.7	0.0	6.7
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	76.7	10.0	3.3	3.3	0.0	6.7
保護者からの相談事への対応には	73.3	13.3	6.7	0.0	0.0	6.7
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	70.0	20.0	3.3	0.0	0.0	6.7

(%)

問7　職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	70.0	20.0	6.7	0.0	0.0	3.3
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	73.3	13.3	6.7	0.0	0.0	6.7
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	66.6	20.0	0.0	0.0	3.3	10.0
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	73.3	13.3	6.7	3.3	0.0	3.3
意見や要望への対応については	70.0	13.3	6.7	3.3	0.0	6.7

(%)

問8　保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	70.1	23.3	3.3	0.0	3.3

(%)

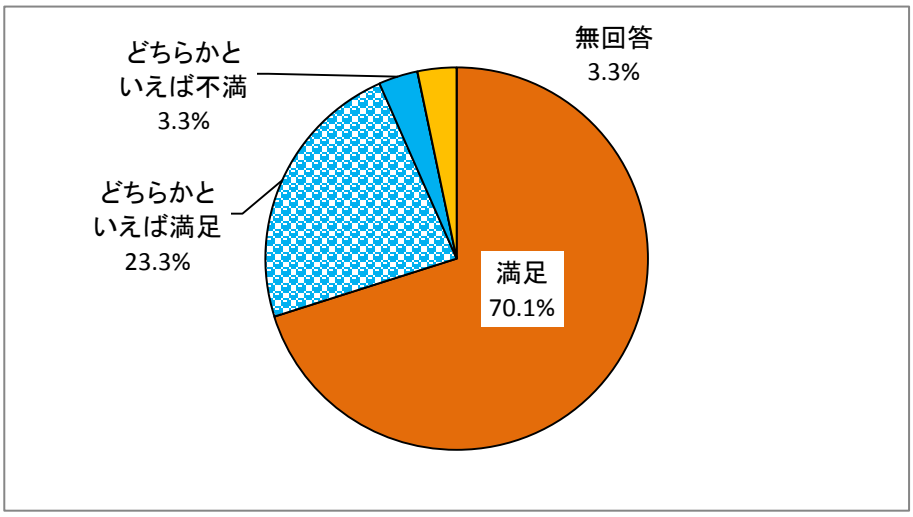

利用者本人調査

【実施概要】

■実施日時　：　平成 27 年 10 月 26 日、10 月 29 日
■実施方法　：　午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0歳児クラス

保育室は３つに仕切られ、子どもたちは自由にコーナーを行き来しながら、絵本、おもちゃ、人形、段ボールの家等、それぞれが好きなことをして遊び、友達との関わりも見られます。子どもたちはよく知っている歌が始まると、身体をゆすったり、手をたたいたり、中には「たんたんたん」「ぷんぷんぷん」などと一緒に歌う子どももいます。本読みでも子どもたちは１ページ進むごとに笑って喜び、擬音は一緒に言うことができますが、自分の気持ちを表すような発語はまだ少ないようです。
時々おもちゃの取り合いなどがあると保育士が中に入って、声かけし、それとなく、ほかのおもちゃで気を引いて引き離し、それでも子どもが言うことを聞かないときは、目を見て説明しています。
保育士は子どもの様子を見ながら一人ずつ声をかけ、排泄の状況を確かめておむつの交換をしています。
園庭での外遊びでは、年齢の高い子どもたちの遊びを見て真似をしたり、自由に過ごしています。眠そうな子どもは保育士がおんぶをしています。
給食は、積極的にスプーンや手を使って自分で食べています。保育士は必要に応じて「おいしい」「自分でやりたいね」「あむあむ」「ごくん」などの声かけをしながら補助しています。
保育士は、食文化の違いから汁をかけてご飯を食べる子どもに無理のない範囲で、日本の食文化を教えたり、抱っこで食べたい子どもには前半は椅子、後半は抱っこで食べさせ、ミルクの子どもは抱っこして顔を見ながら授乳するなど、一人一人の状況に合わせて対応しています。

●１歳児クラス

「朝の会しましょう」「座って」と保育士が声をかけると、子どもたちは遊んでいたおもちゃを保育士と一緒に片付けて、壁側に一列に並んで座ります。全員揃い、保育士が「1.2.3でおはよー・・・」と歌を歌い始めると楽しそうに一緒に手を叩いたり足踏みをしています。
歌が終わって、保育士が一人一人の名前を呼ぶと、呼ばれた子は手を挙げて「はーい」と答えます。途中で近寄りすぎた２人の子ども同士の揉めごとが起き、保育士が、声かけして少し距離をとっていましたが収まらず、一人を抱いて別の位置に移動させると落ち着きました。外遊びでは、日よけのついた帽子をかぶり、砂遊びのおもちゃ、ボール、ジャングルジムで思い思いに遊んでいます。中には、ダンボールを使って遊んでいる２歳児のグループに参加している子どももいます。外遊びが終了すると、先に戻った保育士がたらいと水を張ったバケツ、足拭きタオルを用意しており、ズボンを脱いだ子どもから、一人ずつたらいで足を洗い、タオルで足を拭いてもらうと、５人ずつ別の保育士に連れられて室内へ入ります。手洗い・うがいのあとトイレへ誘導されるとトイレに自分から座っています。給食は、自分でスプーンを持って、おいしそうに食べています。まだ一人では上手に食べられないので、保育士は必要に応じて別のスプーンで介助しています。食事が終わると保育士が歯磨きをして、おむつを替えてパジャマに着替えさせ、布団の上に連れていくと横になっているうちに静かになり眠りにつきます。

●２歳児クラス

外遊びでは、砂場やボール遊びのほかに、色紙を貼ったダンボールなどで遊んでいます。最初はダンボールを押しながら園庭を走り回っていましたが、次には積んで高さを競い、その次には手で押したり、ボールをぶつけて倒す等、遊びが発展していきます。投げたボールがほかの子に当たりそうになり、保育士が注意を呼びかけると「ボールやっていい？」「いいよ」と子ども同士で解決しています。
自分たちの遊びに０歳児や１歳児が入ってくると、声をかけたり、手伝ったり、譲ってあげたり・・・と、年齢の低い子どもたちの面倒を見ています。
外遊びから戻ると、自分で次々とズボンを脱いで、ハンガーにかけてある自分用のビニール袋に着替えたものを入れ、足を洗い、手洗いうがいをします。保育士がおむつやパンツを脱がすと自分でトイレへ行き、床に並べてある着替えをとって自分で履いています。すでにトレーニングパンツの子どももいます。
給食の時間は、食欲もあり、こぼしながらも積極的に自分で食べています。宗教上の代替食は、トレイを分けて、保育士が変更内容を確認しています。食事を終えた子から、自分で歯を磨き、保育士が仕上げ磨きをすると、自分でパジャマに着替えて布団にはいります。

★０、１、２歳児合同お楽しみ会

訪問調査の日に、０、１、２歳児が集まり、お誕生日の子どもたちを祝う、「お楽しみ会」がありました。この月のお誕生日の子どもが前に並び、０歳児も１、２歳児を真似て、名前が呼ばれると返事をして、ほかの子どもたちがお誕生日のうたを歌ってくれるのを聞いています。
保育士がお姫様の指人形を使って「糸巻きのうた」を歌うと、２歳児はよく覚えていて、しっかりと声を出して歌っています。１歳児もなんとなく真似をして歌い、０歳児は「トントン」というところでは体を揺らしています。続いて保育士がわらべうたの「大風こい」を歌うと、柔らかい布地が自分の上に来る順番を期待しながら、年齢の大きい子どもたちは一緒に歌い、年齢の低い子どもたちも楽しそうに参加しています。

●３歳児クラス

絵本を読み終わると、保育士が声をかけて、みんなで挨拶をして朝の会が始まります。保育士に名前を呼ばれると子どもは手を挙げて大きな声で返事をしています。途中返事をしなかった子どもも、一巡してもう一度呼ばれると今度は返事をしていました。
この日は、リズム運動があり、保育士が「２グループに分かれます」と声をかけると、子どもたちは、２班に分かれて椅子を壁際に並べて座り、オルガンの音楽が流れ始めると半分ずつ中央に出てきて、ジャンプから始まり、伴奏を聞くだけで次々と動くことができます。保育士は、つま先立ちや足の裏をつけるなどそれぞれのポイントとなる動きができていない子どもには促しながら、リズムに乗ってスピード感のある時間が過ぎて行きます。リズム運動が終わると、帽子をかぶり園庭へ出て、フラフープで電車ごっこ、ボール遊び、砂場遊び、追いかけっこ、ジャングルジム、滑り台などで、自然に２、３人のグループとなって遊んでいます。一人遊びの子どもたちも、自分の好きなことを見つけて、リラックスして過ごしていました。

●４歳児クラス

自由遊びが終わると、自分たちでおもちゃなど棚に素早く片付け、保育士が「トイレに行く人は、どうぞ」と声をかけると、何人かがトイレへ行き、順番を待つ子どもたちは廊下に１列に体育座りで待ちます。

保育室に全員が揃うと、保育士が今日の献立表のメニューを読み上げ、「“赤”は血や骨になります。今日は豚肉。“黄色はお砂糖と油、体の調子を整える野菜はキャベツ、玉ねぎ、大根、ゴボウ・・・」という説明を子どもたちはしっかりと聞いています。途中、廊下にでてしまった子どもには、保育士が「お椅子に座って下さい。皆待ってます。お外で遊ぶ時間が短くなりますよ」と声をかけ着席を促します。
朝の会は、保育士のオルガンの演奏に合わせ元気な歌声で合唱し、保育士がオルガンを弾きながら「みんな、上手！」と声をかけるとますます、歌声が大きくなります。保育士が出席確認をしている途中に軽く言い争いが起こり、不機嫌そうに名前を呼ばれても返事をしない子どもに、保育士は近くまで行き何度か名前を呼びかけ、子どもが頷くと、「ちゃんと頷いてお返事してくれました」と終了となりました。
保育士が「これから外で遊びますが、今日は赤ちゃんもいるので、気を付けて遊んでください。砂場で大きなお山を作ったら、ほかの人がくずしてしまうと悲しくなるので、作った人が壊すようにしようね」と注意を伝えると、子どもたちは自分で帽子をかぶり、園庭に出ていきます。
先程、けんかをしていた２人はそのまま着席し、保育士に一人ずつ話を聞いてもらうと、納得できた様子で、元気に園庭へ出ていき、ほかの子どもたちの遊びに混ざりました。

●５歳児クラス

友達との関わりは、会話の中ではもめることもありますが、散歩など外遊びではもめ事は少なく、ドングリを拾ったり、臆することなくカエルを捕まえるなど、子ども同士で自由にのびのびと遊びを広げることができて、上手に遊んでいる様子が見られました。
保育士は、子どもの声かけには必ず返答し、良いことをいうと誉め、おかしいことを言うと一緒に笑い、子どもの声が耳が割れるかと思われるほどの大きさになると時々注意をしています。子ども同士の揉め事で手が出たときはすぐに間に入って止め、言葉で相手の気持ちを説明しています。
異年齢交流の取組として、５歳児６人と０歳児との合同散歩では、５歳児が０歳児に靴を履かせたり、ペアで手をつないで０歳児のテンポに合わせてゆっくりと歩く等、０歳児の様子を伺う５歳児の眼差しは、真剣そのものです。保育士は５歳児を誉めながら、小さい子どもたちへの配慮を伝えています。葉っぱのたまっている上と排水路の鉄の蓋の上で、足音が変化することに０歳児が喜ぶと、５歳児は喜々としてさらに歩いて見せていました。
散歩に行かなかった子どもたちは、「雨が降らないように」という一人の発案で、みんなで、てるてる坊主を作っていました。一方のテーブルでは、粘土を使って虫の絵本を見て、一人の子どもが昆虫の部位ごとに頭、胸部、腹部と作って付け合わせ、リアルに作るとほかの子どもも習って上手に作っています。
自由遊びが終わると、収穫したさつまいもから好きなものを選び、画用紙にクレヨンで太ったおいもや細いおいも、土の中のおいもと土の上に葉っぱも描くなど、思い思いに描いていきます。
保育士が、紙皿に赤と青と茶色の絵の具を出して配ると、子どもは紙椀の中に筆で絵の具を混ぜて、それぞれのおいも色を作ります。良い色になるとタイミングよく保育士が声をかけ、クレヨンで書いたおいもに色を付けるように促します。
途中で色を足す子もいて、色が変わりさらにリアルな絵になり、塗りすぎるとティッシュを持ってきて絵の具を拭う子ども、おいもの周りも塗ってしまった子ども、それぞれの発想で絵を仕上げていきます。保育士はやり方を指導するのでなく、子どもの自主性を大切にしてフォローをしています。

事業者コメント

第三者評価を受けて

北上飯田保育園は平成１９年に１回目の第三者評価を受け、今回が２回目の第三者評価となりました。

園児の８０％が外国につながる多文化共生保育園ですが、さらに、待機児解消のため児童の入所人数が増加し外国籍の児童も増えました。多文化保育について発信する場面も増え、地域の保護者支援をはじめ地域の中の保育園としての役割もさらに重要になっています。

７年前から職員メンバーも大きく入れ変わり、今回改めて第三者評価を受けることで自分たちの「北上飯田保育園の保育」を見直すことにしました。

毎年正規職員がおこなっているマニュアルの見直しと自己評価を、アルバイトも含め園の職員全員でおこないました。日頃保育に追われ、自分の保育観を互いに話す機会があまりなかったので、園の自己評価の話し合いを深く行うことで、改めて自分の保育と他の保育者の保育観の違いを意識することが出来ました。その過程で、保育園の現状、今後の課題を明確にし、職員の中から問題点、課題解決の提案が出されたのは大きな収穫です。

外国籍につながる子どもたちは、日本語の言語能力不足、母国語との混乱、それによる学習理解の難しさ、コミュニケーションのとり方の難しさ等、卒園後も多くの問題を抱え続けます。

「国を超えた保護者同士のコミュニケーション、連携の確立」も、多文化共生保育園としての北上飯田保育園ならではの大きな課題ですが解決には長いスパンが必要です。これらの解決に向けて一番大切なのは、子どもたち、保護者の方たちそして地域の方たちと共に楽しみながら笑顔で取り組んでいくことだと思っています。

今回の第三者評価が再スタートです。北上飯田保育園に通うすべての子ども、保護者が「安心して今を生き、未来に向けてさらに力強く生きていけるよう」これからさらに職員一同協力して保育を楽しんでいきます。

横浜市泉区北上飯田保育園職員一同

福祉サービス第三者評価　評価機関

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号
横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号
横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01
全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関　認証番号 2510-002-02

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
〒231-0013 横浜市中区住吉町 2-17 金井ビル 201 号室
TEL：045-228-9117　　FAX：045-228-9118
http://www.yresearch-center.jp

特定非営利活動法人
よこはま
地域福祉
研究センター
Yokohama Community development Reseach center